【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社エヌジェーケー

【英訳名】 NJK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷村 仁

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒四丁目8番2号

【電話番号】 03 - 5722 - 5700 (代表) 【事務連絡者氏名】 経理部 主事 田村 英起

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒四丁目8番2号

【電話番号】03 - 5722 - 5700 (代表)【事務連絡者氏名】経理部 主事 田村 英起

【縦覧に供する場所】 株式会社エヌジェーケー 関西事業所

(大阪市淀川区西宮原二丁目7番38号) 株式会社エヌジェーケー 中部事業所 (名古屋市中区栄一丁目16番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 前第3四半期 連結累計期間	第41期 当第3四半期 連結累計期間	第40期 前第3四半期 連結会計期間	第41期 当第3四半期 連結会計期間	第40期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月 1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月 1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	6,874	7,438	2,324	2,308	10,360
経常利益又は経常損失() (百万円)	325	175	63	14	189
当期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	191	734	28	595	43
純資産額(百万円)	-	-	9,967	9,374	10,290
総資産額(百万円)	-	-	13,953	12,459	14,217
1株当たり純資産額(円)	-	-	721.95	669.83	735.20
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()(円)	13.76	52.50	2.04	42.51	3.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-			-	-
自己資本比率(%)	-	-	71.4	75.2	72.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	79	214	-	-	61
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	371	1,924	-	-	84
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	268	482	1	-	591
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,886	2,635	5,257
従業員数(人)	-	-	779	791	770

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を省略しております。
 - 2.第40期前第3四半期連結累計期間及び第40期前第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。
 - 3.第41期当第3四半期連結累計期間及び第41期当第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。
 - 4.第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載を省略しております。
 - 5. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人) 791

- (注)従業員数は、就業人員(正社員、契約社員の合計)数で記載しております。また、臨時従業員(パート及びこれに準ずる者)の総数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 - (2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人) 705

(注)従業員数は、就業人員(正社員、社外からの出向受入、契約社員の合計)数で記載しております。また、臨時従業員 (パート及びこれに準ずる者)の総数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発事業	1,399,414	-
オリジナルパッケージ開発及び販売事業	163,330	-
ハードウェア組立事業	139,994	-
合計	1,702,739	-

- (注)1.上記金額は、同一セグメント間取引高を相殺消去した後の製造費用で記載しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ネットワーク機器・システム商品販売事業	238,478	
合計	238,478	-

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
ソフトウェア開発事業	1,280,847	-	1,902,347	-
ネットワーク機器・システム商品販売事業	235,386	-	60,569	-
オリジナルパッケージ開発及び販売事業	341,796	-	94,778	-
ハードウェア組立事業	159,034	-	54,612	-
合計	2,017,064	-	2,112,308	-

- (注) 1.上記金額は、当社グループ内取引高を相殺消去した後の受注高・受注残高を販売予定価格で記載しております。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発事業	1,524,438	-
ネットワーク機器・システム商品販売事業	270,488	-
オリジナルパッケージ開発及び販売事業	344,313	-
ハードウェア組立事業	164,294	-
不動産賃貸事業	4,980	-
合計	2,308,514	-

- (注)1.上記金額は、当社グループ内取引高を相殺消去した後の販売高で記載しております。
 - 2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		連結会計期間 年10月 1 日 年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
	253,130 10.89		246,588	10.68	

- 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2【事業等のリスク】

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の売上高は、主力のソフトウェア開発事業が移動体通信機器関連の売上高を伸ばしたものの、23億8百万円(前年同四半期比0.7%減)となりました。

利益につきましては、原価並びに販売費及び一般管理費の圧縮に努めたため、営業利益2千7百万円(前年同四半期営業損失1億1千2百万円)、経常利益1千4百万円(前年同四半期経常損失6千3百万円)となりました。

また、繰延税金資産の一部を取崩したことなどにより、四半期純損失は5億9千5百万円(前年同四半期 四半期純損失2千8百万円)となりました。

報告セグメント別の概況は次のとおりです。

ソフトウェア開発事業

[アプリケーションソフトウェア]

エンドユーザの投資抑制傾向は依然変わらず、公共分野、法人向けともに低調に推移しました。

証券、生損保などの金融機関向けについても、売上高を伸ばすには至りませんでした。

[組込ソフトウェア・ミドルソフトウェア]

移動体通信機器関連はスマートフォン対応の開発案件を中心に売上高を伸ばしました。

これらの結果、当事業の売上高は15億2千4百万円、営業利益は2千2百万円となりました。

ネットワーク機器・システム商品販売事業

文教向けのソリューション案件が順調に推移した一方、法人顧客向けの案件を確保することができなかったため 当事業の売上高は2億7千万円、営業損失は1千5百万円となりました。

オリジナルパッケージ開発及び販売事業

(OCRY7h)

帳票OCRソリューションは医療向けや文教向けが順調に推移し、コンシューマ向けパッケージは、売れ筋の「やさしく名刺ファイリング」を中心に売上高を伸ばしました。

[Natureシリーズ]

主力製品「DataNature/E」について、他社製品へのバンドルなどにより案件が増加した一方、新規顧客案件の開拓に時間を要しており、売上高を伸ばすことができませんでした。

〔マンション管理システム〕

大口案件を獲得して売上高は伸びたものの、受注済み案件の対応に工数を要しました。

[その他]

「セマンティックソリューション」、「BUIソリューション」は、収支の改善が見込めない事業を廃止することなどにより赤字の削減に努めました。

これらの結果、OCRソフトが好調に推移したため、他のカテゴリーで損失を計上しましたが、当事業の売上高は3億4千5百万円、営業利益4百万円となりました。

ハードウェア組立事業

主要顧客からの受注の増加に加えて諸経費を圧縮したことにより、当事業の売上高は1億6千4百万円、営業利益1千1百万円となりました。

不動産賃貸事業

当事業の売上高は1千2百万円、営業利益2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動に使用した資金は、3億4千3百万円となりました(前年同四半期は、5千4百万円の使用)。税金等調整前四半期純損失を計上し、仕入債務の支払いに支出し、また、ソフトウェア開発事業に係る仕掛品等のたな卸資産も増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に使用した資金は、21億6百万円となりました(前年同四半期は、7百万円の獲得)。継続して市場販売を目的としたソフトウェアに投資し、また、親会社へ関係会社預け金への預入れを行っております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に使用した資金は、1億8千9百万円となりました(前年同四半期は、1億7千1百万円の獲得)。短期借入金の返済などに支出しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、当第2四半期連結会計期間末に 比較して26億4千万円減少し、26億3千5百万円となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、前第2四半期連結会計期間末に比較して1億2千5百万円増加し、58億8千6百万円となっております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生し、又は、重要な変更があった事業上及び財務上の対処すべき課題 はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は、1千2百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

報告セグメント別の見通しは次のとおりです。

ソフトウェア開発事業

[アプリケーションソフトウェア]

各分野とも期末に向けて小規模や短期案件もきめ細かく獲得し、売上高の増加に努めてまいります。また、クラウドコンピューティング分野への取り組みを引き続き強化してまいります。

〔組込ソフトウェア・ミドルソフトウェア〕

移動体通信機器関連は継続案件の積上げを図るとともに、来期に向けた情報収集や開発案件の獲得を進めてまいります。家電やその他の分野につきましては、既存顧客の横展開及び新規案件の獲得に注力してまいります。

ネットワーク機器・システム商品販売事業

既存案件を確実に受注に繋げ、既存顧客を中心に期末に向けた需要の獲得のための営業を推進し売上高の確保を図ってまいります。

オリジナルパッケージ開発及び販売事業

[OCRYフト]

帳票OCRソリューションは引き合い案件の確実な受注を図るとともに、コンシューマ向けパッケージはスマートフォン版等の新製品の展開を強化いしたします。

[Natureシリーズ]

BPとの連携販売の推進やWEBを利用した告知活動で獲得した新規顧客への営業を推進するとともに、グループにおけるソリューション提案の案件化を図ってまいります。

[マンション管理システム]

受注済みの案件を確実に検収していくとともに、より新たな案件の受注獲得に向けて営業活動を推進してまいります。

〔その他〕

「BUIソリューション」は移動体端末機を使った法人向けソリューションの製品化に注力してまいります。

ハードウェア組立事業

主要顧客からの受注の拡大及びグループにおける受注の確保を図るとともに諸経費の圧縮を徹底して利益の積み上げに努めます。

不動産賃貸事業

引き続き現有資産を活用して事業を進めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

[流動資産]

EDINET提出書類 株式会社エヌジェーケー(E04809)

四半期報告書

流動資産は、売掛金及び有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9億9千7百万円減少し、87億3百万円となりました。

[固定資産]

固定資産は、繰延税金資産の一部取崩しや投資有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億6 千万円減少し、37億5千5百万円となりました。

[流動負債]

流動負債は、買掛金や短期借入金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億5千7百万円減少し、18億8千万円となりました。

[固定負債]

固定負債は、長期借入金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ8千4百万円減少し、12億4百万円となりました。

〔純資産〕

純資産は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9億1千6百万円減少し、93億7千4百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億5千8百万円減少し、124億5千9百万円となりました。

なお、自己資本比率は2.8ポイント上昇し、75.2%となりました。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は中央町施設を売却しております。 その内訳は、次のとおりであります。

										従業
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	員数 (人)
提出会社	中央町施設 (東京都 目黒区)	不動産賃貸事業	賃貸用 設備	25,590	-	68	59,198 (165.68)	-	84,857	-

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	59,200,000		
計	59,200,000		

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,996,322	13,996,322	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	13,996,322	13,996,322	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成22年10月1日		12 006		4 222 425		2 505 501
至 平成22年12月31日	-	13,996		4,222,425		3,505,591

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間は、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

			1 7222 1 3 7 3 0 0 1 7 1 1 2
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 13,917,000	13,917	-
単元未満株式	普通株 79,322	-	1単元 (1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	13,996,322	-	-
総株主の議決権	-	13,917	-

(注) 1.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式278株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、1,212株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	293	283	285	273	285	269	258	249	260
最低(円)	241	252	255	257	256	263	232	228	244

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間に異動した役員は以下のとおりです。

(1)退任役員

 •			
役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	会長補佐	河島 敏明	平成22年12月13日

(2)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	システム事業本部長	常務取締役	システム事業本部長 兼品質技術統括部長	村澤 好信	平成22年10月 1 日
取締役	取締役 管理木邨長 取締役		管理本部長 兼財務部長	林 徹也	平成22年10月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については東陽監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,135,648	2,559,050
受取手形及び売掛金	2,138,498	2,680,142
有価証券	_	3,961,193
商品及び製品	10,698	14,495
仕掛品	331,441	70,430
原材料及び貯蔵品	27,336	26,245
繰延税金資産	107,784	259,165
関係会社預け金	3,800,330	, -
その他	152,763	143,712
貸倒引当金	1,209	13,372
流動資産合計	8,703,292	9,701,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,365,472	1,522,621
減価償却累計額	1,016,078	1,133,402
建物及び構築物(純額)	349,393	389,219
機械装置及び運搬具	10,972	10,972
減価償却累計額	10,034	9,581
機械装置及び運搬具(純額)	937	1,390
工具、器具及び備品	148,912	148,739
減価償却累計額	125,190	126,910
工具、器具及び備品(純額)	23,722	21,829
レンタル資産	46,437	46,437
減価償却累計額	46,437	46,437
レンタル資産(純額)	0	(
土地	570,061	629,260
リース資産	19,975	19,975
減価償却累計額	4,843	238
リース資産(純額)	15,131	19,737
有形固定資産合計	959,246	1,061,437
無形固定資産	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1,001,137
ソフトウエア	86,106	110,984
ソフトウエア仮勘定	137,671	69,958
その他	36,498	38,559
無形固定資産合計	260,276	219,502
投資その他の資産		
投資有価証券	1,263,629	1,566,359
敷金及び保証金	314,152	323,746
長期預金	600,000	600,000
繰延税金資産	40,664	441,749
その他	329,686	315,742
貸倒引当金	11,879	11,909
投資その他の資産合計	2,536,253	3,235,689
固定資産合計	3,755,776	4,516,628

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,779	749,446
短期借入金	791,136	1,031,256
リース債務	2,853	3,091
未払金	108,142	158,974
未払法人税等	30,968	92,608
未払賞与	148,258	282,907
賞与引当金	22,554	49,071
役員賞与引当金	11,745	5,500
返品引当金	15,575	19,458
資産除去債務	953	-
その他	371,224	245,255
流動負債合計	1,880,191	2,637,569
固定負債		
長期借入金	-	114,472
リース債務	14,743	16,883
再評価に係る繰延税金負債	23,462	23,462
退職給付引当金	1,065,072	1,022,473
資産除去債務	2,780	-
負ののれん	-	13,453
その他	98,472	98,490
固定負債合計	1,204,530	1,289,235
負債合計	3,084,722	3,926,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,222,425	4,222,425
資本剰余金	3,505,591	3,505,591
利益剰余金	1,902,548	3,036,880
自己株式	312	45,386
株主資本合計	9,630,252	10,719,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	79,552	24,334
土地再評価差額金	176,353	404.290
評価・換算差額等合計	255,905	428,624
純資産合計	9,374,347	10,290,886
負債純資産合計		
只良代其生口引	12,459,069	14,217,691

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,874,218	7,438,532
売上原価	5,347,421	5,496,031
売上総利益	1,526,797	1,942,500
販売費及び一般管理費	1,973,079	2,065,016
販売費	27,178	-
一般管理費	1,945,901	-
営業損失()	446,282	122,515
営業外収益		
受取利息	22,495	25,324
受取配当金	15,662	9,408
投資有価証券売却益	20,875	-
投資有価証券評価益	32,401	-
助成金収入	19,580	51,858
負ののれん償却額	20,180	13,453
維収入	12,483	14,765
営業外収益合計	143,678	114,811
営業外費用		
支払利息	16,517	9,409
投資有価証券売却損	-	7,491
投資有価証券評価損	-	144,009
遊休資産管理費用	3,875	3,949
維損失	2,113	3,225
営業外費用合計	22,505	168,085
経常損失()	325,109	175,789
特別利益	15 110	12 102
貸倒引当金戻入額 有形固定資産売却益	15,119	12,193
保険解約返戻金	50,123	41,688
特別利益合計		52,002
特別損失	65,243	53,882
	774	920
有形固定資産除却損 投資有価証券売却損	776	830 13,593
投資有個証券評価損	11,141	741
減損損失	-	1,148
アドバイザリー手数料	15,484	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2 13,404	4,434
見座	21	1,133
特別損失合計	27,424	21,882
税金等調整前四半期純損失()	287,290	143,789
法人税、住民税及び事業税	48,699	55,218
法人税等調整額	144,700	535,770
法人税等合計	96,001	590,989
少数株主損益調整前四半期純損失()	90,001	
	101 290	734,778
四半期純損失 ()	191,289	734,778

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,324,901	2,308,514
売上原価	1,794,648	1,658,255
売上総利益	530,253	650,259
販売費及び一般管理費	642,277	623,183
販売費	6,205	-
一般管理費	636,071	-
営業利益又は営業損失()	112,024	27,075
営業外収益		
受取利息	8,351	12,265
受取配当金	3,652	1,382
投資有価証券評価益	9,905	-
助成金収入	19,580	12,126
負ののれん償却額	6,726	-
維収入	7,151	6,839
営業外収益合計	55,366	32,614
営業外費用		
支払利息	5,013	2,553
投資有価証券評価損	-	40,228
遊休資産管理費用	1,318	1,123
雑損失	122	1,758
営業外費用合計	6,455	45,663
経常利益又は経常損失()	63,112	14,027
特別利益		
貸倒引当金戻入額	587	8
有形固定資産売却益	-	41,688
保険解約返戻金	50,123	-
特別利益合計	49,536	41,697
特別損失		
有形固定資産除却損	6	31
投資有価証券売却損	-	13,593
投資有価証券評価損	8,310	57,177
アドバイザリー手数料	2 15,484	-
その他	21	380
特別損失合計	23,822	43,173
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	37,399	98,897
法人税、住民税及び事業税	926	13,824
法人税等調整額	10,269	680,086
法人税等合計	9,342	693,911
少数株主損益調整前四半期純損失()		595,014
四半期純損失()	28,056	595,014

(単位:千円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純損失() 287.290 143,789 98,798 減価償却費 98,569 負ののれん償却額 20,180 13,453 貸倒引当金の増減額(は減少) 15,119 12,193 賞与引当金の増減額(は減少) 27,206 26.517 役員賞与引当金の増減額(は減少) 8,025 6,245 返品引当金の増減額(は減少) 6,798 3,882 退職給付引当金の増減額(は減少) 42,598 73,461 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 32,023 執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 3,883 受取利息及び受取配当金 38,158 34,733 支払利息 16,517 9,409 投資有価証券売却損益(は益) 20,875 7,491 投資有価証券評価損益(は益) 32,401 144,009 有形固定資産売却損益(は益) 41,688 776 有形固定資産除却損 830 投資有価証券売却損 (特別損失) 13,593 投資有価証券評価損(特別損失) 11,141 741 減損損失 1,148 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 4,434 541,643 売上債権の増減額(は増加) 783,577 仕入債務の増減額(は減少) 193,848 372,931 たな卸資産の増減額(は増加) 208,558 258,304 未払消費税等の増減額(は減少) 39,009 3,667 その他の流動資産の増減額(は増加) 163,929 5,749 その他の固定資産の増減額(は増加) 5,841 その他の負債の増減額(は減少) 53,077 82,510 175,342 127,214 利息及び配当金の受取額 26,758 36,755 利息の支払額 16.504 9,004 法人税等の支払額 115,814 104,548 営業活動によるキャッシュ・フロー 79,779 214,008 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 600,774 49,226 定期預金の払戻による収入 900,000 800,000 関係会社預け金の預入による支出 2,800,000 有形固定資産の取得による支出 11,673 8,384 有形固定資産の売却による収入 131,600 有形固定資産の除却による支出 2.121 無形固定資産の取得による支出 109,718 111,163 投資有価証券の売却による収入 192,463 113,144 その他 1,280 1,280 投資活動によるキャッシュ・フロー 371,577 1,924,869

四半期報告書

		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	270,000	140,000
長期借入金の返済による支出	294,192	214,592
自己株式の取得による支出	76,319	567
配当金の支払額	167,987	124,950
リース債務の返済による支出	-	2,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	268,499	482,487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	182,857	2,621,366
現金及び現金同等物の期首残高	5,703,232	5,257,345
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,886,089	2,635,979

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連絡会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年1月31日) (1)資産除去債務に関する金計基準の週用 第1四半期連絡会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれ ぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加して おります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額 は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産(リース資産を除く) 第1四半期連絡会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4 月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除 く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法 人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連絡会計年度の翌連絡会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連絡会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連絡会計年度より、取得価額の5%相当額との差額 を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。 この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連絡会計期間より、親会社が採用しております。 リース資産 第1四半期連絡会計期間より、親会社が採用しております。 して、現場であります。 この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 この変更にでう損益の5、利用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております。 リース資産につきましては、リース 期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額活から、親会社が採用しております。 この変更にでうましては、リース 期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算したます。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失。経常損失及び、税金等調整前四半期純損失はそれぞれぞれぞしております。	【四丰期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】				
会計処理基準に関する事項の変更 (1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%相当額と個差の計算を方法に基づて定率法により取得価額の5%相当額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース期間を利用を数とし、残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております。リース調産につきましては、リース期間を利用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
会計処理基準に関する事項の変更 (1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1回半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設権以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度の翌連結会計年度り、取得価額の5%に到達し市連結会計年度の翌連結会計年度のの運結会計年度の翌連結会計年度の翌連結会計年表より、現何価額の5%相当額と備添価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失。経常損失及び					
第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3回半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達と体連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達と構造会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達と構造会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備添価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース項目に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動領は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達しております。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース関に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
高会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております。リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		,			
これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております。リース期間を耐用年数とし、残存価額で多とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		•			
ぞれ407千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,842千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日改降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有財の大力のであります。 リース資産のうち、有力のである。新のでは、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。					
おります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,733千円であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております。平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております。リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。					
は3,733千円であります。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産(リース資産を除く) 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年 4 月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除 く)から、親会社が採用しております、平成19年 4 月 1 日改正前の法 人税法に基づく定率法により取得価額の 5 % に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 % 相当額と備忘価額との差額を5 年間にわたり均等償却する方法に変更しております。 この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に 9 分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		· ·			
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更有形固定資産(リース資産を除く)第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
有形固定資産(リース資産を除く) 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		は3,733十円でありまり。			
有形固定資産(リース資産を除く) 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更			
第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
及び手続きに統一するために、法人税法に基づく定率法(平成10年4月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
月1日以降に取得した附属設備以外の建物及びレンタル資産を除く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
く)から、親会社が採用しております、平成19年4月1日改正前の法人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
人税法に基づく定率法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。 この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
を 5 年間にわたり均等償却する方法に変更しております。この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第 1 四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に 9 分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第 3 四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
この変更に伴う損益へ与える影響は軽微であります。 リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
リース資産 第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース 期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース 期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用し ております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算し た定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更し ております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		この文文に行り原血、つたるが言は柱域であります。			
第1四半期連結会計期間より、親会社が採用する会計処理の原則 及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース 期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用し ております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算し た定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更し ております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		リース資産			
及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		· · · · · · · · ·			
引に係るリース資産のうち、有形リース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び		及び手続きに統一するために、所有権移転外ファイナンス・リース取			
期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法から、親会社が採用しております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
ております、リース期間を耐用年数とし、残存価額10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
た定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法に変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
ております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び					
		これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び			

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「販売費及び一般管理費」は、その内訳として「販売費」と「一般管理費」に 区分して記載しておりましたが、四半期連結損益計算書に関する注記として主要な勘定科目を記載し、かつ、販売費に 属する費用と一般管理費に属する費用に占める割合を記載することにしたことにより、前連結会計年度より「販売費 及び一般管理費」として一括して記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書と同一の区分による当第3四半期連結累計期間の「販売費」及び「一般管理費」は、それぞれ30,089千円、2,034,926千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間末において、「ソフトウエア」に掲記しておりました制作途中のソフトウェアの制作費につきましては、前連結会計年度より、その内容を明確にするため「ソフトウエア仮勘定」に区分掲記しております。 なお、「ソフトウエア仮勘定」の前第3四半期連結会計期間末残高は、82,351千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、「販売費及び一般管理費」は、その内訳として「販売費」と「一般管理費」に 区分して記載しておりましたが、四半期連結損益計算書に関する注記として主要な勘定科目を記載し、かつ、販売費に 属する費用と一般管理費に属する費用に占める割合を記載することにしたことにより、前連結会計年度より「販売費 及び一般管理費」として一括して記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書と同一の区分による当第3四半期連結会計期間の「販売費」及び「一般管理費」は、それぞれ11,473千円、611,709千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

EDINET提出書類 株式会社エヌジェーケー(E04809) 四半期報告書

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1 土地再評価	1 土地再評価		
当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公	当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公		
布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正	布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正		
する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事	する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事		
業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延	業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延		
税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産	税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産		
の部に計上しております。	の部に計上しております。		
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の	土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の		
方法	方法		
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政		
令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない	令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない		
土地は、同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に	土地は、同施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に		
基づき算出しております。	基づき算出しております。		
再評価を行った年月日 平成14年3月31日	再評価を行った年月日 平成14年3月31日		
同法律第10条に定める再評価を行った土地の当第3四半期	同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年		
連結会計期間末における時価と再評価後の帳簿価額との差	度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		
額 140,744千円	108,920千円		
	2 有価証券の内訳		
	マネー・マネージメント・ファンド		
	(2銘柄) 2,416,146千円		
	公社債投資信託(3銘柄) 1,532,922千円		
	大和証券SMBC ユーロ円建社債 12,125千円		
	合計 3,961,193千円		
2 第3四半期連結会計期間末日満期手形の処理			
第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理につきま			
しては、手形交換日をもって決済処理しております。			
なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日で			
あったため、次の満期手形が第3四半期連結会計期間末残高に			
含まれております。			
受取手形 49,244千円			

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期 (自 平成21年4月1日	間	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日			
至 平成21年12月31日)	至 平成22年4月1日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な	は費目及び金額は	販売費及び一般管理費のうち、販売	費に属する費用のお		
次のとおりであります。		およその割合は63.2%であり、一	およその割合は63.2%であり、一般管理費に属する費		
		用のおおよその割合は36.8%であります。また主な費			
		目及び金額は次のとおりでありま	इ क ,		
役員報酬	121,755千円	役員報酬	123,490千円		
役員賞与引当金繰入額	6,575千円	役員賞与引当金繰入額	11,745千円		
役員退職慰労引当金繰入額	1,297千円	給与及び賞与	883,786千円		
執行役員退職慰労引当金繰入額	249千円	賞与引当金繰入額	13,375千円		
給与及び賞与	903,656千円	法定福利費	119,712千円		
賞与引当金繰入額	12,034千円	退職給付費用	51,967千円		
退職給付引当金繰入額	54,711千円	教育研修費	258,482千円		
賃借料	128,453千円	賃借料	128,775千円		
教育研修費	150,824千円	減価償却費	17,141千円		
支払手数料	124,728千円	支払手数料	105,827千円		
研究開発費	67,976千円	研究開発費	50,751千円		
減価償却費	18,352千円				
租税公課	16,208千円				
2 特別損失に計上しております「アト	ドバイザリー手数				
料」の内容は、㈱エヌ・ティ・ティ・	・データとの資本				
業務提携に係る手数料であります。					

前第3四半期連結会計		当第3四半期連結会記		
(自 平成21年10月1日		(自 平成22年10月1日		
至 平成21年12月31	∃)	至 平成22年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は	販売費及び一般管理費のうち、販売	売費に属する費用のお	
次のとおりであります。		およその割合は63.9%であり、一般管理費に属する費		
		用のおおよその割合は36.1%であ	5ります。また主な費	
		目及び金額は次のとおりでありま	₹す 。	
役員報酬	40,500千円	役員報酬	41,650千円	
役員賞与引当金繰入額	475千円	役員賞与引当金繰入額	3,915千円	
給与及び賞与	307,531千円	給与及び賞与	292,721千円	
賞与引当金繰入額	11,069千円	賞与引当金繰入額	9,284千円	
退職給付引当金繰入額	18,185千円	法定福利費	39,701千円	
賃借料	43,107千円	退職給付費用	16,108千円	
教育研修費	61,816千円	教育研修費	50,332千円	
支払手数料	36,762千円	賃借料	43,016千円	
研究開発費	25,147千円	減価償却費	6,261千円	
減価償却費	5,850千円	支払手数料	31,835千円	
租税公課	5,225千円	研究開発費	12,557千円	
2 特別損失に計上しております「フ	アドバイザリー手数			
料」の内容は、㈱エヌ・ティ・ティ	ィ・データとの資本			
業務提携に係る手数料であります	0			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日			
(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)		(自 平成22年4月 至 平成22年12月			
現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計	期間末	現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末			
残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記	されてい	残高と当第3四半期連結貸借	対照表に掲記されてい		
る科目の金額との関係は次のとおりであり	ます。	る科目の金額との関係は次の	とおりであります。		
(平成21年12月3年	日現在)	(平成22年12月31日現在)			
現金及び預金勘定 2,839	,308 千円	現金及び預金勘定	2,135,648 千円		
預入期間が3か月を超える定期 1,550 預金	,774 千円	預入期間が3か月を超える5 預金	E期 500,000 千円		
MMF等の短期投資目的有価証券 4,597	,554 千円	預入期間が3か月以内の関係 社預け金	系会 1,000,330 千円		
現金及び現金同等物の期末残高 5,886	,089 千円	現金及び現金同等物の期末列	浅高 2,635,979 千円		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,996千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,212株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日		千円	円			
定時株主総会	普通株式	125,975	9	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日至 平成21年12月31日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	ネットワー ク機器・シ ステム商品 販売事業 (千円)	オリジナル パッケージ 開発及び販 売事業 (千円)	ハードウェア 組立事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上 高 (2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,634,634	330,210 465	248,260	105,368	6,427 7,556	2,324,901 8,021	- (8,021)	2,324,901
計	1,634,634	330,675	248,260	105,368	13,983	2,332,923	(8,021)	2,324,901
営業利益又は営業損失()	25,141	14,991	72,878	4,032	3,817	113,226	1,201	112,024

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	ソフトウェア 開発事業 (千円)	ネットワー ク機器・シ ステム商品 販売事業 (千円)	オリジナル パッケージ 開発及び販 売事業 (千円)	ハードウェア 組立事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上 高 (2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	4,795,360	924,700 1,320	836,174 -	298,417	19,565 22,341	6,874,218 23,661	- (23,661)	6,874,218
計	4,795,360	926,020	836,174	298,417	41,907	6,897,880	(23,661)	6,874,218
営業利益又は営業損失()	275,334	50,382	120,844	13,696	11,396	448,862	2,579	446,282

(注)1.事業区分の方法

サービスの種類、性質、業務形態等の類似性により区分しております。

2 . 各区分に属する主要な製品

ソフトウェア開発事業

基幹系システム関連(財務会計システム、物流情報システムなど)、セキュリティ関連(電子申請システム、インターネット認証システムなど)、Web関連(WebEC/EDIシステムなど)、モバイル関連(次世代移動通信システム、携帯電話など)、データベース関連、ネットワーク関連などのシステムの開発やテクニカル支援サービス

ネットワーク機器・システム商品販売事業

P C 端末、P C サーバ、U N I X ・ L i n u x サーバ、モバイル機器、プリンタ、スキャナ、H D D、ディスプレイなどの情報関連機器の販売

ネットワークシステムコンサルティング・設計・導入設置・保守・運用支援・その他サービス、TV会議システムなどの各種システム商品の販売

オリジナルパッケージ開発及び販売事業

文字画像認識ソフト(OCR)、音声認識合成ソフト、ファイリングソフト、独自のBUI(ボタン・ユーザ・インターフェイス)技術を使用したデータ活用ソリューション「Natureシリーズ」及び「BUIソリューション」、「マンション管理システム」、「セマンティックソリューション」などのオリジナルパッケージソフトの開発・販売

ハードウェア組立事業

各種電子基板及びコンピュータ関連機器の組立並びに同機器の検査

その他事業

不動産の賃貸

3 . 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の契約については検収基準を適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社等がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高の合計は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、当社によるソフトウェア開発事業を主要事業と位置づけ、その関連事業や周辺事業を含めた事業展開を機動的かつ効率的に行うため子会社2社を配置し、当社及び子会社2社による包括的な戦略の立案及び事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社と子会社 2 社における主要事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェア開発事業」、「ネットワーク機器・システム商品販売事業」、「オリジナルパッケージ開発及び販売事業」、「ハードウェア組立事業」、「不動産賃貸事業」の 5 つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェア開発事業」は、主としてシステムインテグレータ及びメーカー等からの受託開発を行っております。「ネットワーク機器・システム商品販売事業」は、主としてPC端末やその周辺機器の販売を行っております。「オリジナルパッケージ開発及び販売事業」は、主として法人需要の業務用パッケージソフトの開発及び販売を行っております。「ハードウェア組立事業」は、電子機器製造会社等からの受託による電子基板等の組立を行っております。「不動産賃貸事業」は、所有不動産の賃貸事業を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

		i	報告セグメント					四半期連結
	ソフトウェア 開発事業	ネットワー ク機器・シ ステム商品 販売事業	オリジナル パッケージ開 発及び販売事 業	ハードウェア 組立事業	不動産賃貸 事業	合計	調整額	四十期建品 損益計算書 計上額 (注)
売上高								
外部顧客への売上高	5,091,637	956,389	953,051	420,174	17,278	7,438,532	-	7,438,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	966	1,671	-	22,834	25,472	25,472	-
計	5,091,637	957,355	954,722	420,174	40,113	7,464,004	25,472	7,438,532
セグメント利益又は セグメント損失()	64,678	7,782	66,400	6,025	10,320	122,515	-	122,515

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

		i	報告セグメント				四半期連結	
	ソフトウェア 開発事業	ネットワー ク機器・シ ステム商品 販売事業	オリジナル パッケージ開 発及び販売事 業	ハードウェア 組立事業	不動産賃貸 事業	合計	調整額	四千期建品 損益計算書 計上額 (注)
売上高								
外部顧客への売上高	1,524,438	270,488	344,313	164,294	4,980	2,308,514	-	2,308,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	333	1,611	1	7,721	9,666	9,666	1
計	1,524,438	270,822	345,925	164,294	12,701	2,318,181	9,666	2,308,514
セグメント利益又は セグメント損失()	22,841	15,130	4,934	11,481	2,948	27,075	-	27,075

(注) セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

EDINET提出書類 株式会社エヌジェーケー(E04809) 四半期報告書

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、関係会社預け金、投資有価証券、買掛金、短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(*)(千円)	時価(*)(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,135,648	2,135,648	-
(2)受取手形及び売掛金	2,138,498	2,138,498	-
(3)関係会社預け金	3,800,330	3,800,330	-
(4)投資有価証券	1,159,229	1,160,285	1,056
満期保有目的の債券	50,000	51,056	1,056
その他有価証券	1,109,229	1,109,229	-
(5)買掛金	(376,779)	(376,779)	-
(6)短期借入金	(791,136)	(791,136)	-

^(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示される価格によっております。

また、その他有価証券に関する注記事項につきましては、「注記事項(有価証券関係)」を参照願います。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額 104,400千円)は、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積 もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券の その他有 価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価 (千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	128,948	138,240	9,292
(2)債券	1,397,000	859,711	537,289
(3) その他	142,891	111,277	31,613
合計	1,668,840	1,109,229	559,610

(注)上記「(2)債券」の取得原価は、前連結会計年度まで複合金融商品を評価減考慮後の金額にて表示しておりましたが、当連結会計期間より評価減考慮前の金額にて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品に関する注記事項につきましては、「注記事項(有価証券関係)」の「(2)債券」を参照願います。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	669円 83銭	1 株当たり純資産額	735円 20銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,374,347	10,290,886
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち少数株主持分)	(-)	(-)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年	9,374,347	10,290,886
度末)の純資産額(千円)	9,374,347	10,290,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結		
会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	13,995	13,997
(千株)		

2.1株当たり四半期純損失金額

ſ	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		
-	(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日		
-	至 平成21年12月31日)		至 平成22年12月31日)		
	1株当たり四半期純損失金額()	13円 76銭	1株当たり四半期純損失金額()	52円 50銭	

- (注)1. 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式 は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。
 - 3.1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純損失金額()(千円)	191,289	734,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	191,289	734,778
期中平均株式数(千株)	13,903	13,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

EDINET提出書類 株式会社エヌジェーケー(E04809)

かれ去性エグノエ	- 7 - (L04609)
	四半期報告書

前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
(自 平成21年10月1日		(自 平成22年10月1日	
至 平成21年12月31日)		至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	2円 04銭	1株当たり四半期純損失金額()	42円 51銭

- (注)1. 前第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式 は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。
 - 2. 当第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。
 - 3.1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純損失金額()(千円)	28,056	595,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
四半期純損失金額()(千円)	28,056	595,014
期中平均株式数(千株)	13,772	13,995
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	-	-
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

EDINET提出書類 株式会社エヌジェーケー(E04809) 四半期報告書

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。なお、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて 著しく変動していないため、注記を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エヌジェーケー(E04809) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1 月29日

株式会社エヌジェーケー 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 小林 伸行 印 業務執行社員

指定社員

業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェーケーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェーケー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社エヌジェーケー 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻井 清幸 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェーケーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェーケー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。